

# 東峰村社協だより

第90号  
 令和3年4月15日号  
 東峰村社会福祉協議会  
 事務局（喜楽来館内）  
 ☎ 0946-74-2012

## 令和3年度 収支予算

(単位：千円)

収入項目	金額	収入項目	金額	支出項目(事業名)	金額	支出項目(事業名)	金額
会費収入	9	受取利息 配当金収入	20	法人運営 事業	21,759	訪問型介護 予防事業	8,347
寄付金収入	700	雑収入	898	共同募金 事業	871	任意事業	1,280
補助金収入	16,406	前年度 繰越金収入	4,200	介護保険 事業	7,295	その他の事業	2,248
共同募金 配分金収入	871			生活福祉 資金事業	120	生活支援体 制整備事業	4,712
受託金収入	25,165			福祉バス 運営事業	847	喜楽来館管 理運営事業	4,390
事業収入	2,937			シルバー 人材事業	1,031	予備費	300
介護保険収入	7,342	収入合計	58,548	通所型介護 予防事業	5,348	支出合計	58,548

### 東峰村社会福祉協議会

#### 理事会・評議員会の開催

令和3年3月16日(火)に理事会を、同月25日(木)に評議員会を開催し、令和3年度の事業計画と収支予算を審議していただきました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から、予定していましたが延期や縮小、一部変更して実施してきました。

介護保険サービスの居宅介護支援及び訪問介護につきましては、利用者の家庭での生活を支えるサービスでの、感染予防を徹底し緊急事態宣言中もサービス提供を行ないました。また、単位老人クラブとの共催により計画していましたが、「健康運動教室」や「シルバーキッチン教室」については、各地区の公民館を使用するため3密を避けるため中止とし、東峰テレビを活用し「健康増進プロジェクト」として、自宅で取り組める体操の紹介と、高血圧をテーマに減塩についての番組を作成し放映しました。

令和3年度の事業につきまして、次頁に概略を掲載しています。今年度も感染予防に十分気をつけながら進めていきますので、事業への参加をよろしく願います。

### 寄付金

令和3年3月14日より令和3年4月14日までの間に、次の方々より寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。

- ◎香典返し寄付
  - ・小石原中央区 下町
  - ・手嶋 正秀 様 (故 照登 様)
  - ・板屋区 板屋
  - ・梶原 正行 様 (故 ヤエコ 様)
  - ・大行司区 大行司西
  - ・井上 弘恵 様 (故 静生 様)
  - ・板屋区 迫
  - ・梶原三枝子 様 (故 一清 様)
- 故人となられました方々のご冥福をお祈りいたします。
- この寄付は、村内の社会福祉事業のため大切に活用させていただきます。



### 令和3年度 心配ごと相談開設日程

左記の日程で、心配ごと相談を予定しています。開設日が近づきましたら、東峰テレビで詳しい開設内容をお知らせいたします。

開設日	場所
5月12日	喜楽来館
7月14日	いずみ館
10月13日	喜楽来館
12月8日	いずみ館
3月9日	喜楽来館

・時間はいずれも午前10時から正午まで  
 ・相談員は、民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員、司法書士の方々です。

### 機能訓練教室

毎週金曜日に喜楽来館で、機能訓練教室を開催しています。現在8名の方々が利用され、体力低下防止のための運動や、認知症予防などに取り組まれています。

毎月、理学療法士の方や作業療法士の方々に来ていただき運動機能の評価や、脳トレやレクリエーションを通して、認知機能の低下防止なども行っています。



### 通所リハビリ教室

毎週水曜日の午前中にいずみ館トレーニング室で、リハビリ教室を開催しています。運動器の機能向上を目的に開催していますので、理学療法士の方より対象者一人一人にあった運動メニューの作成をしていただき、機材を使用するのりハビリや、自宅で取り組める運動メニューも作成していただいていますので、自宅での運動にも取り組んでいます。



### ミニシルバー人材センター会員募集

あなたの豊富な経験や知識、技能をいかしませんか？

東峰村ミニシルバー人材センターでは、村内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方を対象に会員を募集します。

豊富な経験や知識をいかし、生きがいづくりや仲間づくり、地域社会の活性化に貢献してみませんか。

◆会員になるには  
 東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。(入会時に年会費千円が必要です)

◆仕事の内容について  
 地域の家庭や、企業、公共団体などから依頼された仕事をセンターが請負、会員の方へ依頼します。

会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。主に、草刈り作業や庭周りの除草作業を行っています。

◆お問い合わせ  
 東峰村ミニシルバー人材センター  
 (事務局・東峰村社会福祉協議会)  
 電話 74-2012

この広報誌は共同募金の配分金を受けて発行しています。



### 新型コロナウイルス感染症の影響による

#### 一時的な生活資金の緊急貸付について

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金のうち左記の資金について特例貸付を実施しています。(貸付には審査があります)

#### ◎緊急小口資金(主に休業された方向け)

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。

■貸付上限額：20万円以内 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：2年以内 ■貸付利子：無利子

#### ◎総合支援資金(主に失業された方等向け)

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額：・月20万円以内(2人以上世帯)  
 ・月15万円以内(単身世帯) ■貸付期間：原則3ヶ月以内 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：10年以内 ■貸付利子：無利子 ■保証人：不要

※今回の特例措置では、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができるところとしています。

具体的な内容のお問合せや、貸付のご相談の窓口は東峰村社会福祉協議会となっておりますので、まずはお電話(74-2012)をお願いいたします。  
 ※申請の受付期間は令和3年6月末までです。

#### IV) 委託事業拠点区分

##### 1. 通所型介護予防事業

1. 運動器の機能向上事業（機能訓練教室）毎週金曜日にいずみ館で開催（感染予防で現在喜楽来館使用）
  - ・転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点からストレッチ、有酸素運動、簡易な用具を用いた運動等を実施します。
2. 運動器の機能向上事業（通所リハビリ教室）毎週水曜日の午前中、いずみ館トレーニング室で実施
  - ・トレーニング器具を活用し、運動機能低下の予防並びに機能向上を図ります。
3. 健康運動教室（老人クラブ連合会との共催）
  - ・生活機能が低下している高齢者に対して、運動することの楽しさを体感し運動効果を理解しながら運動機能の向上を目的に開催します。単位クラブ7ヶ所で実施します。
4. シルバークッキング教室（老人クラブ連合会との共催）
  - ・「バランスのよい食事介護予防」を目的に、管理栄養士による栄養講話と調理実習を単位クラブ7ヶ所で実施します。



##### 2. 訪問型介護予防事業

1. 訪問型介護予防事業
  - ・一人暮らし・二人暮らし高齢者世帯等を対象に日常生活に関する支援や指導を行います。
2. 配食サービス事業
  - ・65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、利用者の安否確認や健康状態等の把握を行い在宅での生活の安定を図ります。月曜日～土曜日の夕食を配達いたします。
3. 口腔機能向上事業（あなたのお口見守り隊事業）
  - ・高齢者の口腔機能低下を早期に発見し悪化を防止するため、歯科衛生士による口腔清掃の指導、摂取・嚥下機能に関する訪問指導を行います。



##### 3. 任意事業

1. 家族介護支援事業（終活セミナーの開催）
  - ・人生の終わりをよりよく締めくくるための準備をし、自分らしく生きていくための活動「終活」についてのセミナーを開催します。
  - 今年度については、介護保険制度や高齢者施設の概要、相続や終末期医療などのテーマを充実させて実施します。
2. 在宅介護者リフレッシュ事業
  - ・介護から一時的に開放するための介護者相互の交流会（リフレッシュ事業）等を開催します。

##### 4. その他の事業

1. 高齢者生きがいづくり事業
  - ・高齢者大学の開催（5月～3月、毎月第2火曜日開催）
  - ・いきいき教室（作業療法士による軽体操やレクリエーション）
2. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス（年1回）



##### 5. 生活支援体制整備事業

- ・地域の支え合いや高齢者等の社会参加を促進するため、住民や関係機関等との連携を図りながら生活支援サービス体制の構築を図ります。
- ・生活支援コーディネーター配置事業 ・サロン団体の交流会の開催 ・買い物支援サービスの充実

#### V) 喜楽来館指定管理運営居宅区分

- ・住民の方々や、各団体等が有効に利用しやすい福祉施設として、また宿泊研修施設としての機能を活かし、子ども会や各団体等から利用していただけるように運営していきます。

#### VI) 赤い羽根共同募金への協力

- ・赤い羽根共同募金への協力
- ・共同募金の配分金は、社会福祉活動資金の重要な財源であるので、住民の方々への募金の呼びかけを行います。

#### VII) 福祉団体事務局

- ・共同募金東峰村支会 ・東峰村老人クラブ連合会 ・東峰村遺族会 ・東峰村身体障害者福祉協会
- ・東峰村母子寡婦福祉会

#### 東峰村社会福祉協議会 令和3年度事業計画と収支予算

##### I) 法人運営拠点区分

1. 会議の開催
  - 理事会・評議員会・監事会・評議員選任解任委員会・生活福祉資金貸付委員会
2. 研修会及び会議等への参加（民生委員 児童委員定例会、地域ケア会議、両筑地区社協連絡会等）
3. 法人諸規程の整備
4. 児童福祉の推進
  - ・福祉教育読本の配布（5年生対象） ・青少年地域活動への助成
5. 身体障がい者福祉事業の推進
  - ・村身体障害者福祉協会との連携 ・研修事業援助
6. 母子・寡婦福祉会研修事業援助
  - ・母子寡婦福祉会との連携 ・母子寡婦の集い開催
7. 歳末たすけあい事業の実施（民生委員 児童委員との共同事業）
8. 戦没者遺族会援助
  - ・戦没者遺族会との連携 ・村戦没者追悼式の開催
9. 葬祭扶助事業の実施
10. ミニシルバー人材センター事業
  - ・高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持及び増進を図るとともに、地域社会の担い手として活躍できることを目的に事業運営を行います。
11. 生活福祉資金貸付事業
  - ・低所得者、身障者、高齢者世帯等へ自立更正や在宅福祉に必要な資金の貸付を行いません。
12. 心配ごと相談事業
  - ・年5回（5月・7月・10月・12月・3月）「喜楽来館」及び「いずみ館」において交互に開催します。（午前10時～正午まで）
  - ・相談員（民生委員児童委員・人権擁護委員・行政相談員） ・司法書士【年5回】
  - ・相談員の方々を対象に研修会の開催
13. 福祉バス運営事業
  - ・遺族輸送を優先的に行いますが、福祉団体等が実施する活動や外部研修会への参加が円滑に実施できるように福祉バスを運行します。
14. ボランティアセンター運営事業
  - ・活動保険の推進・レクリエーション用具の貸出（ソフトダーツ等）
15. 福祉用具貸出事業（社協が保有する車椅子の貸出を行います）
16. コインランドリー運営事業（宝珠山庁舎の横に設置しています）
17. 日常生活自立支援事業
  - ・日常生活に支障がある方を対象に、日常的な金銭管理等の支援を行います。
18. ふくおかライフレスキュー事業への参加
  - ・生計困難者等に対する相談、支援事業。・村内の社会福祉法人連絡会の組織化。



##### II) 共同募金事業拠点区分

1. 高齢者福祉の推進
  - ◇敬老の日を祝い記念品の配布
  - ◇ひとり暮らし高齢者の交流事業
  - ◇ゲートボール協会活動推進費助成
2. 福祉育成援助活動
  - ・広報誌（社協だより）の発行 年6回
  - ・福祉協力校助成事業（中学校・小学校）



##### III) 居宅介護拠点区分

1. 東峰村社協ケアプランサービス事業所運営
  - ・居宅サービス計画の作成 ・要介護認定の申請代行 ・給付管理票の作成
  - ・介護予防居宅介護支援の受託
2. 東峰村社協ホームヘルプサービス事業運営
  - ・要介護者、要支援者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴等の身体介助、その他生活全般にわたる生活援助の提供を行いません。

